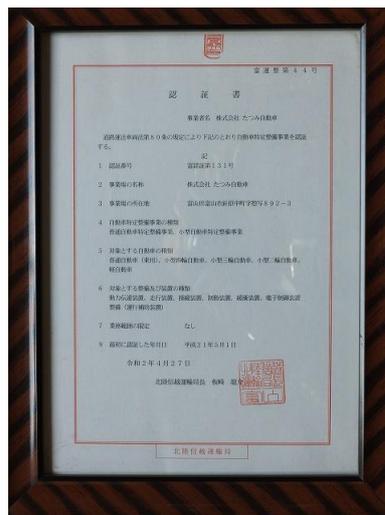


# 富車協ニュース（第27号）

R2.5.8

## 特定整備認証取得第1号



（株）たつみ自動車さんは令和2年4月27日付けで特定整備認証を取得されました。写真右側が認証書で「対象とする整備及び装置の種類」欄に「電子制御装置整備（運行補助装置）」が追加して表示されています。

たつみ自動車さんは自動車整備振興会の会員でもあり、整備主任者資格取得講習の実習は整備主任者技術講習の受講歴で免除になりました。

車体協の組合員の皆さまは、2級整備士又は車体整備士資格を持っている人が本年10月に予定している高度化車体整備技能講習を受講されますと、整備主任者資格取得講習の実習が免除になります。

島田社長（車体協副理事長）は、「法令遵守が叫ばれるご時世、早く認証がとれてよかった。まずは一安心。エーミング作業も積極的に取り組みたい。」と抱負を語っています。

また、組合員からの特定整備認証の相談にもものりたいとおっしゃっています。

